

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2016-526421(P2016-526421A)

【公表日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2016-053

【出願番号】特願2016-522484(P2016-522484)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長さ(661)および幅(677)と、

バッグ開口を形成する第1の端、および第2の端を有する人工気腹バッグ首部(674)と、

前記首部(666)の前記第2の端と流体連通している閉じた腔を形成し、前記首部の長さ(664)および幅(663)より大きい長さ(667)および幅(677)を有する人工気腹バッグ本体部(665)と、

前記バッグ開口に配置され、前記バッグ開口を開いた状態に向けて付勢するように構成される環体(675)と

を備え、

前記バッグの前記長さ(661)が、前記バッグが膨張されていないときに300mmから600mmの間であり、前記バッグの最大幅(677)が、前記バッグが膨張されていないときに200mmから500mmの間であり、前記首部(666)が、前記バッグが膨張されていないときに100mmから300mmの間の長さ(664)を有し、

前記首部が、前記開いた状態であるときに100mmから220mmの間の直径を有する、膨張可能人工気腹バッグ。

【請求項2】

前記バッグが膨張されているとき、前記本体部(665)の幅で広がる断面が長円形を含む、請求項1に記載の膨張可能人工気腹バッグ。

【請求項3】

互いと垂直である2つの平面(668、669)の周りで対称である、請求項1または2に記載の膨張可能人工気腹バッグ。

【請求項4】

前記首部(666)が、前記バッグの長さ方向軸と平行に延びる縁を含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の膨張可能人工気腹バッグ。

【請求項5】

前記環体(875)が、形状記憶材料から形成されると共に前記首部において輪体を通じて受け入れられる、請求項1から4のいずれか一項に記載の膨張可能人工気腹バッグ。

【請求項6】

気腹バッグを形成するために結合された縁同士を有する第1の平面シート部および第2の平面シート部を備える、請求項1から5のいずれか一項に記載の膨張可能人工気腹バッグ。

【請求項7】

前記近位開口にカフ(811)を備え、前記カフ(811)が、前記バッグの送達および回収のための閉じた構成と、組織を受け入れるための開いた構成とを有し、前記カフ(811)が、前記カフ(811)の周りで延びる前記環体(815)によって、前記開いた構成へと付勢される、請求項1から6のいずれか一項に記載の膨張可能人工気腹バッグ。

【請求項8】

前記カフ(811)が、前記バッグの前記本体部(810)の材料より硬い材料のものである、請求項7に記載のバッグ。

【請求項9】

首領域(812)が前記カフ(811)より柔軟である、請求項7または8に記載のバッグ。

【請求項10】

前記カフ(811)が、2cmから20cmの間の距離、2cmから10cmの間の距離で延びる、または、前記カフが約5cmの距離で延びる、請求項7から9のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項11】

前記環体(811)が、ニチノールなどの形状記憶材料のものである、請求項1から10のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項12】

前記カフ(811)から近位へと延び、前記環体(815)に装着され得るテザー(809)を備える、請求項7から11のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項13】

前記カフ(811)が、前記バッグを掴むときに使用するためのタブ(816、817)を備える、請求項7から12のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項14】

前記カフ(811)の両側に配置されるタブ(816、817)を備える、請求項13に記載のバッグ。

【請求項15】

前記タブ(816、817)または各々のタブ(816、817)が、前記バッグの好みの配向を指示するための指標を備える、請求項13または14に記載のバッグ。

【請求項16】

切開または開口を通じた挿入のための縮小された大きさへと折り畳み可能であるように構成される、請求項1から15のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項17】

前記バッグがポートを備える、請求項1から16のいずれか一項に記載のバッグ。

【請求項18】

前記ポートが出口ポートである、および/または、前記ポートが入口ポートである、請求項17に記載のバッグ。

【請求項19】

前記ポートが弁を備え、前記弁がチョーク弁またはカフ弁を備え得る、請求項17または18に記載のバッグ。

【請求項20】

請求項1から19のいずれか一項に記載の前記バッグと、前記バッグを挿入構成で収容するための導入器(801)とを備えるシステム。

【請求項21】

前記導入器(801)が、切開および/またはアクセスポートを通じて少なくとも一部

挿入可能のように構成される、請求項 20 に記載のシステム。

【請求項 22】

挿入すると前記バッグを前記導入器（801）から送達するための作動装置（802）を備える、請求項 21 または 22 に記載のシステム。

【請求項 23】

前記作動装置がタブを備える、または、前記作動装置がプランジャーを備える、請求項 22 に記載のシステム。

【請求項 24】

請求項 1 から 19 のいずれか一項に記載のバッグと、開創器（880）とを備える、腹腔鏡手術で使用するための装置。

【請求項 25】

アクセスポート（860）をさらに備える、請求項 24 に記載の装置。